

苦情解決支援とあっせんに関する業務規程の改正について

2023年8月29日

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p>(13) 受益証券等 一般社団法人投資信託協会の定款第4条 <u>第1項第2号</u>に規定する受益証券等をいう。</p> <p>(14)～(25) (略)</p> <p><u>(電磁的方法による手続き等)</u></p> <p><u>第2条の2 この業務規程に基づき書面で行うこととされている手続きその他の行為については、各条の規定にかかわらず、電磁的方法により行うことができる。</u></p> <p>(苦情・紛争処理機関)</p> <p>第3条 センターは、前条第10号に定める紛争の解決支援を行う機関として、定款第41条第1項に規定する<u>あっせん委員を置く</u>。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 センターは、<u>紛争等解決事業</u>の適正かつ実効的な実施及び苦情・紛争の再発防止、未然防止の観点から、自主規制団体その他の関係機関並びに他の指定紛争解決機関(金商法第156条の39第1項の規定による指定を受けた者をいう。)その他相談、苦情の処理又は紛争の解決を実施する国の機関、地方公共団体、民間事業者その他の者との適切な連携に努めるものとする。</p> <p>6～13 (略)</p> <p>(取り扱う相談、苦情及び紛争の範囲)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p>(13) 受益証券等 一般社団法人投資信託協会の定款第4条 <u>第2号</u>に規定する受益証券等をいう。</p> <p>(14)～(25) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(苦情・紛争処理機関)</p> <p>第3条 センターは、前条第10号に定める紛争の解決支援を行う機関として、定款第41条第1項に規定する<u>あっせん委員をおく</u>。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 センターは、<u>紛争等解決業務</u>の適正かつ実効的な実施及び苦情・紛争の再発防止、未然防止の観点から、自主規制団体その他の関係機関並びに他の指定紛争解決機関(金商法第156条の39第1項の規定による指定を受けた者をいう。)その他相談、苦情の処理又は紛争の解決を実施する国の機関、地方公共団体、民間事業者その他の者との適切な連携に努めるものとする。</p> <p>6～13 (略)</p> <p>(取り扱う相談、苦情及び紛争の範囲)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 (略)</p>

新	旧
<p>(1) (略)</p> <p>(2) 金商法第2条第8項第12号イ又は同項第14号に掲げる行為並びに受益証券等の直接募集及び解約に該当する行為（一般社団法人投資信託協会の正会員及び当該正会員に係る金融商品仲介業者の業務に係る行為に限る。）</p> <p>(3) 投資運用業及び投資助言・代理業の業務（一般社団法人日本投資顧問業協会の会員及び当該会員に係る金融商品仲介業者の業務に係るものに限る。）</p> <p>(4) 金融先物取引業の業務（一般社団法人金融先物取引業協会の会員及び特別参加者並びに当該会員に係る金融商品仲介業者の業務に係るものに限る。）</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>(8) 特定事業者が行う第2種金融商品取引業の業務又は金商法第33条の3第1項第6号イに規定する登録金融機関業務のうち第2種金融商品取引業に相当する業務（前各号に掲げる取引、行為又は業務を除き、次条第2項において「第2種金融商品取引業等」という。）</p> <p>(9) (略)</p> <p>3～6 (略)</p>	<p>(1) (略)</p> <p>(2) 金商法第2条第8項第12号イ又は同項第14号に掲げる行為並びに受益証券等の直接募集及び解約に該当する行為（一般社団法人投資信託協会の正会員の業務に係る行為に限る。）</p> <p>(3) 投資運用業及び投資助言・代理業の業務（一般社団法人日本投資顧問業協会の会員の業務に係るものに限る。）</p> <p>(4) 金融先物取引業の業務（一般社団法人金融先物取引業協会の会員及び特別参加者の業務に係るものに限る。）</p> <p>(5)～(7) (略)</p> <p>(8) 特定事業者が行う第2種金融商品取引業の業務又は金商法第33条の5第1項第3号に規定する登録金融機関業務のうち第2種金融商品取引業に相当する業務（前各号に掲げる取引、行為又は業務を除き、次条第2項において「第2種金融商品取引業等」という。）</p> <p>(9) (略)</p> <p>3～6 (略)</p>
<p>(苦情対応の終了)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) <u>相談員への恫喝、脅迫その他により苦情対応を円滑に行うことが困難と認められるとき。</u></p> <p>(紛争解決委員の利害関係)</p> <p>第29条 (略)</p> <p>2 センターは、特定第1種金融商品取引業務に関する紛争についてのあっせん手続にあつ</p>	<p>(苦情対応の終了)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(紛争解決委員の利害関係)</p> <p>第29条 (略)</p> <p>2 センターは、特定第1種金融商品取引業務に関する紛争についてのあっせん手続にあつ</p>

新	旧
<p>ては、<u>金融商品取引法第5章の5</u>の規定による指定紛争解決機関に関する内閣府令（以下「指定紛争解決機関府令」という。）<u>第12条</u>第1項に規定する特別の利害関係のない者又は民事訴訟法第23条第1項の規定中「裁判官」とあるのを「紛争解決委員」と読み替えた場合において同項各号のいずれにも該当しないこととなる者を紛争解決委員に選任しなければならない。</p> <p>（事情聴取） 第36条（略） 2～3（略） <u>4 前3項の場合において、当事者又は参考人、代理人若しくは補佐人は、紛争解決委員の許可を得て、テレビ会議その他電磁的方法により出席することができる。</u> <u>5 紛争解決委員は、いつでも、前2項の許可を取り消すことができる。</u></p> <p>（和解契約書の写しの提出） 第41条（略） 2 前項に定める和解契約書には、立会人として、当該事案の紛争解決委員があっせん委員として署名<u>（電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に規定する電子署名を含む。）</u>を行う。</p> <p>（あっせん手続の説明） 第46条（略） 2 前項の書面には、当該顧客が支払うあっせん申立金に関する事項、あっせん手続の開始から終了に至るまでの標準的な手続の進行に関する事項及び指定紛争解決機関府令<u>第13条</u>第2項に規定する事項を記載するものとする。</p>	<p>ては、<u>金融商品取引法第五章の五</u>の規定による指定紛争解決機関に関する内閣府令（以下「指定紛争解決機関府令」という。）<u>第11条</u>第1項に規定する特別の利害関係のない者又は民事訴訟法第23条第1項の規定中「裁判官」とあるのを「紛争解決委員」と読み替えた場合において同項各号のいずれにも該当しないこととなる者を紛争解決委員に選任しなければならない。</p> <p>（事情聴取） 第36条（略） 2～3（略） （新設）</p> <p><u>4 紛争解決委員は、いつでも、前項の許可を取り消すことができる。</u></p> <p>（和解契約書の写しの提出） 第41条（略） 2 前項に定める和解契約書には、立会人として、当該事案の紛争解決委員があっせん委員として署名<u>及び捺印</u>を行う。</p> <p>（あっせん手続の説明） 第46条（略） 2 前項の書面には、当該顧客が支払うあっせん申立金に関する事項、あっせん手続の開始から終了に至るまでの標準的な手続の進行に関する事項及び指定紛争解決機関府令<u>第12条</u>第2項に規定する事項を記載するものとする。</p>

新	旧
<p>(周知及び公表)</p> <p>第 49 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) 当事者の秘密に関する事項を除き、相談若しくは苦情の申出又はあっせんの申立ての概要を加入第 1 種金融商品取引業者等に周知すること。この場合において、センターは、加入第 1 種金融商品取引業者に対する周知については日本証券業協会、<u>一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会又は一般社団法人日本 STO 協会</u>を通じて、協定事業者に対する周知については、日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、<u>一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会又は一般社団法人日本 STO 協会</u>を通じて、金融商品仲介業者に対する周知については、当該金融商品仲介業者が属する金融商品取引業者等を通じて、それぞれ行うことができる。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(手続実施基本契約の不履行の事実の公表等)</p> <p>第 52 条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 前 4 項の場合において、加入第 1 種金融商品取引業者又はその役員及び職員がこの業務規程に反する行為を行った事実をセンターが知ったときは、金商法第 156 条の 56 第 2 号並びに指定紛争解決機関府令第 15 条第 2 項第 9 号及び同条第 3 項の規定により金融庁に届け出るものとする。</p> <p>6～7 (略)</p>	<p>(周知及び公表)</p> <p>第 49 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) 当事者の秘密に関する事項を除き、相談若しくは苦情の申出又はあっせんの申立ての概要を加入第 1 種金融商品取引業者等に周知すること。この場合において、センターは、加入第 1 種金融商品取引業者に対する周知については日本証券業協会<u>又は</u>一般社団法人金融先物取引業協会を通じて、協定事業者に対する周知については、日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<u>一般社団法人第二種金融商品取引業協会</u>を通じて、金融商品仲介業者に対する周知については、当該金融商品仲介業者が属する金融商品取引業者等を通じて、それぞれ行うことができる。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(手続実施基本契約の不履行の事実の公表等)</p> <p>第 52 条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 前 4 項の場合において、加入第 1 種金融商品取引業者又はその役員及び職員がこの業務規程に反する行為を行った事実をセンターが知ったときは、金商法第 156 条の 56 第 2 号並びに指定紛争解決機関府令第 14 条第 2 項第 9 号及び同条第 3 項の規定により金融庁に届け出るものとする。</p> <p>6～7 (略)</p>

新	旧
<p data-bbox="268 210 612 241"><u>付 則 (2023 年 月 日)</u></p> <p data-bbox="240 309 818 387"><u>この改正は、当センターが別に定める日から施行する。</u></p> <p data-bbox="225 450 818 528"><u>(注1) 別に定める日は、金融庁長官より、認可を得られた日とする。</u></p> <p data-bbox="225 546 772 577"><u>(注2) 改正条項は、以下のとおりである。</u></p> <p data-bbox="293 595 818 958"><u>第2条の2、第17条の第8号及び第36条第4項を新設し、第36条旧第4項を第5項に繰り下げ、第3条第1項及び第5項、第4条第2項第2号から第4号まで及び第8号、第29条第2項、第36条第5項、第41条第2項、第46条第2項、第49条第2項第1号及び第52条第5項を改正。</u></p>	

「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」に関する細則の改正について

2023年8月29日

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(あっせんの開催場所)</p> <p>第 8 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>紛争解決委員がテレビ会議その他電磁的方法による出席を許可した場合には、紛争解決委員があっせん手続を行う場所において、あっせん手続が開催されたものとみなす。</u></p> <p><u>付 則 (2023 年 月 日)</u></p> <p><u>この改正は、当センターが別に定める日から施行する。</u></p> <p><u>(注1) 別に定める日は、金融庁長官より、認可を得られた日とする。</u></p> <p><u>(注2) 改正条項等は、以下のとおりである。</u></p> <p><u>第8条第3項を新設し、別表及び参考の押印欄を削る等。</u></p>	<p>(あっせんの開催場所)</p> <p>第 8 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(新 設)</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">別表 1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">第 2 種金融商品取引業に係る紛争等解決事業に関する利用登録申請書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>下記記載の事業者（申請者の商号、名称又は氏名を記載する）は、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 5 条第 2 項に定めるところにより、貴法人が実施する紛争等解決事業の利用登録を申し込みます。</p> <p>当社（又は私）は、貴法人の紛争等解決事業の利用に際しては、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守のうえ、利用し、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請者の商号、名称又は氏名 2 資本金の額又は出資の額（申請者が法人であるとき） 3 役員の氏名又は名称（申請者が法人であるとき） 4 主たる営業所又は事務所の名称及び所在地 5 苦情対応の連絡窓口 6 上記業務規程第 4 条第 1 項第 1 号に規定する協定事業者である旨（申請者が協定事業者であるとき） </div>	<p style="text-align: center;">別表 1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">第 2 種金融商品取引業に係る紛争等解決事業に関する利用登録申請書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>下記記載の事業者（申請者の商号、氏名又は名称を記載する）は、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 5 条第 2 項に定めるところにより、貴法人が実施する紛争等解決事業の利用登録を申し込みます。</p> <p>当社（又は私）は、貴法人の紛争等解決事業の利用に際しては、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守のうえ、利用し、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請者の商号、名称又は氏名 2 資本金の額又は出資の額（申請者が法人であるとき） 3 役員の氏名又は名称（申請者が法人であるとき） 4 主たる営業所又は事務所の名称及び所在地 5 苦情対応の連絡窓口 6 上記業務規程第 4 条第 1 項第 1 号に規定する協定事業者である旨（申請者が協定事業者であるとき） </div>
<p style="text-align: center;">別表 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">第 2 種金融商品取引業に係る紛争等解決事業に関する利用登録解除通知書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> </div>	<p style="text-align: center;">別表 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">第 2 種金融商品取引業に係る紛争等解決事業に関する利用登録解除通知書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> </div>

新	旧
<p style="text-align: center;">担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条第5項に定めるところにより、貴法人が実施する紛争等解決事業の利用登録の解除を通知します。</p> <p>なお、下記2の紛争等解決事業の利用の終了の日以前に申出又は申立てのあった苦情の申出又はあっせんの申立てに係る事案に関しては、従前どおり、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守するとともに、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 利用登録をしている事業者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 紛争等解決事業の利用の終了の日</p>	<p style="text-align: center;">電話 F A X E-mail</p> <p>「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条第5項に定めるところにより、貴法人が実施する紛争等解決事業の利用登録の解除を通知します。</p> <p>なお、下記2の紛争等解決事業の利用の終了の日以前に申出又は申立てのあった苦情の申出又はあっせんの申立てに係る事案に関しては、従前どおり、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守するとともに、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 利用登録をしている事業者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 紛争等解決事業の利用の終了の日</p>
<p>別表2の2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続実施基本契約申込書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者 住所</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>下記記載の事業者（申請者の商号、名称又は氏名を記載）は、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条の2第2項に定めるところにより、貴法人との間において、特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続実施基本契約の締結を申し込みます。</p> <p>当社（又は私）は、貴法人の特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続の利用に際しては、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守のうえ、利用し、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 代表者の氏名</p> <p>3 主たる営業所又は事務所の名称及び所在地</p>	<p>別表2の2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続実施基本契約申込書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申請者の商号、名称又は氏名 代表者 住所</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>下記記載の事業者（申請者の商号、名称又は氏名を記載）は、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条の2第2項に定めるところにより、貴法人との間において、特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続実施基本契約の締結を申し込みます。</p> <p>当社（又は私）は、貴法人の特定第1種金融商品取引業務に係る紛争等解決手続の利用に際しては、貴法人が定める上記業務規程及び同業務規程に関する細則その他の定めを遵守のうえ、利用し、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 代表者の氏名</p> <p>3 主たる営業所又は事務所の名称及び所在地</p>

新	旧
<p>4 金融商品取引業者としての登録番号</p> <p>5 加入している金融商品取引業協会がある場合には、その名称</p> <p>6 第1種金融商品取引業の種類</p> <p>(1) 日本証券業協会の定款第3条第8号に規定する有価証券の売買その他の取引等の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(2) 一般社団法人金融先物取引業協会の定款第4条第1項第1号に規定する金融先物取引業の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(3) 一般社団法人日本暗号資産取引業協会の定款第3条第12号に規定する暗号資産関連デリバティブ取引業の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(4) 一般社団法人日本STO協会の定款第3条第4号に規定する電子記録移転権利等の売買その他の取引等の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(注) 該当する部分を囲むこと。</p>	<p>4 金融商品取引業者としての登録番号</p> <p>5 加入している金融商品取引業協会がある場合には、その名称</p> <p>6 第1種金融商品取引業の種類</p> <p>(1) 日本証券業協会の定款第3条第8号に規定する有価証券の売買その他の取引等の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(2) 一般社団法人金融先物取引業協会の定款第4条第1項第1号に規定する金融先物取引業の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(3) 一般社団法人日本暗号資産取引業協会の定款第3条第12号に規定する暗号資産関連デリバティブ取引業の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(4) 一般社団法人日本STO協会の定款第3条第4号に規定する電子記録移転権利等の売買その他の取引等の実施の有無 (有り・無し)</p> <p>(注) 該当する部分を囲むこと。</p>
<p>別表2の3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融商品取引業登録の失効等届出書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>当社(又は私)においては、下記のとおり、金融商品取引業登録が失効又は取り消されましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条第9項又は第5条の2第5項に定めるところにより、届け出ます。</p> <p>なお、下記2の金融商品取引業登録の失効又は取消しの日以前に申出又は申立てのあった苦情の申出又はあっせんの申立てに係る事案に関しては、従前どおり、貴法人が定める業務規程及び同規程に関する細則その他の定めを遵守するとともに、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 紛争等解決手続実施基本契約を締結し、又は利用登録をしている事業者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 金融商品取引業登録の失効又は取消しの別 (失効 取消し) (該当する部分を囲むこと。)</p> <p>3 金融商品取引業登録の失効又は取消しの日</p> </div>	<p>別表2の3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">金融商品取引業登録の失効等届出書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">申請者の商号、名称又は氏名</p> <p>代表者</p> <p>住所</p> <p>(事務連絡先)</p> <p>担当者</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>当社(又は私)においては、下記のとおり、金融商品取引業登録が失効又は取り消されましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第5条第9項又は第5条の2第5項に定めるところにより、届け出ます。</p> <p>なお、下記2の金融商品取引業登録の失効又は取消しの日以前に申出又は申立てのあった苦情の申出又はあっせんの申立てに係る事案に関しては、従前どおり、貴法人が定める業務規程及び同規程に関する細則その他の定めを遵守するとともに、これらの定めによる義務を誠実に履行します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 紛争等解決手続実施基本契約を締結し、又は利用登録をしている事業者の商号、名称又は氏名</p> <p>2 金融商品取引業登録の失効又は取消しの別 (失効 取消し) (該当する部分を囲むこと。)</p> <p>3 金融商品取引業登録の失効又は取消しの日</p> </div>

新	旧
<p>別表 3</p> <p>顧客用 年 月 日</p> <p>あっせん申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>申立者の氏名 〒 住所 生年月日 年 月 日 (歳) 電話 F A X E-mail 法人にあっては、その事務所の所在及び名称並びに代表者の氏名 (生年月日の記載は不要)</p> <p>下記の紛争についてあっせんをお願いいたします。 このあっせんをお願いするに当たっては、「<u>あっせんの申立てをなさる方へ(あっせんに関する注意事項)</u>」に従い、信義を重んじ、誠実に紛争の解決に努力いたします。 <u>また、あっせんを通じて入手した情報(相手方の意見、証拠書類、紛争解決委員の意見、和解契約書等)は、法令の規定に基づく場合その他センターが認める場合を除き、あっせん手続に関係する者以外の第三者に開示・公開しません。</u></p> <p>記</p> <p>1. 紛争の相手方 (1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名) (2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p> <p>2. 申立ての趣旨</p> <p>3. 紛争の要点 (1) 紛争の原因となった事実関係 (2) 相手方との交渉経過 (3) 事実関係についての主張の対立点</p> <p>4. 証拠書類</p> <p>5. 送達場所 (注) あっせんに関する書類の送達場所を住所以外とする場合、送達の場所を記載する。</p>	<p>別表 3</p> <p>顧客用 年 月 日</p> <p>あっせん申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>申立者の氏名 住所 法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 電話 F A X E-mail</p> <p>下記の紛争についてあっせんをお願いいたします。 <u>なお、このあっせんをお願いするに当たっては、「あっせんに関する注意事項」に従い、信義を重んじ、誠実に紛争の解決に努力いたします。</u></p> <p>(新設)</p> <p>記</p> <p>1. 紛争の相手方 (1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名) (2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p> <p>2. 申立ての趣旨</p> <p>3. 紛争の要点 (1) 紛争の原因となった事実関係 (2) 相手方との交渉経過 (3) 事実関係についての主張の対立点</p> <p>4. 証拠書類</p> <p>5. 送達場所 (注) あっせんに関する書類の送達場所を住所以外とする場合、送達の場所を記載する。</p>
<p>事業者用 年 月 日</p> <p>あっせん申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>事業者名</p>	<p>事業者用 年 月 日</p> <p>あっせん申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>事業者名</p>

新	旧
<p>事業者代表者名 金融商品仲介業者にあつては、その氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>下記の紛争についてあつせんをお願いいたします。 このあつせんをお願いするに当たっては、「あつせんの申立てをなさる方へ(あつせんに関する注意事項)」に従い、信義を重んじ、誠実に紛争の解決に努力いたします。</p> <p><u>また、あつせんを通じて入手した情報(相手方の意見、証拠書類、紛争解決委員の意見、和解契約書等)は、法令の規定に基づく場合その他センターが認める場合を除き、あつせん手続に係る者以外の第三者に開示・公開しません。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方 (相手方顧客名を記載)</p> <p>2. 申立ての趣旨</p> <p>3. 紛争の要点 (1) 紛争の原因となった事実関係 (2) 相手方との交渉経過 (3) 事実関係についての主張の対立点</p> <p>4. 証拠書類</p> <p>(注) 「苦情解決支援とあつせんに関する業務規程」第26条第4項に規定する同意書(別表4)を添付すること。</p>	<p>事業者代表者名 ④ 金融商品仲介業者にあつては、その氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>下記の紛争についてあつせんをお願いいたします。 <u>なお、このあつせんをお願いするに当たっては、「あつせんに関する注意事項」に従い、信義を重んじ、誠実に紛争の解決に努力いたします。</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方 (相手方顧客名を記載)</p> <p>2. 申立ての趣旨</p> <p>3. 紛争の要点 (1) 紛争の原因となった事実関係 (2) 相手方との交渉経過 (3) 事実関係についての主張の対立点</p> <p>4. 証拠書類</p> <p>(注) 「苦情解決支援とあつせんに関する業務規程」第26条第4項に規定する同意書(別表4)を添付すること。</p>
<p>別表4</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あつせん申立同意書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名 〒</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">生年月日 年 月 日 (歳)</p> <p style="text-align: right;">電話 F A X E-mail</p> <p>法人にあつては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名(生年月日欄の記載は不要)</p> <p>年 月 日付をもって、下記の者が行った私又は当社を相手方とする</p>	<p>別表4</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あつせん申立同意書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名 ④ 住所</p> <p>法人にあつては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって、下記の者が行った私又は当社を相手方とする</p>

新	旧
<p>紛争のあっせん申立てについては、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターのあっせん委員によるあっせんにより解決を図ることに同意します。</p> <p><u>また、あっせんを通じて入手した情報（相手方の意見、証拠書類、紛争解決委員の意見、和解契約書等）は、法令の規定に基づく場合その他センターが認める場合を除き、あっせん手続に関係する者以外の第三者に開示・公開しません。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方</p> <p>(1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名)</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p> <p>2. 送達場所</p> <p>(注) あっせんに関する書類の送達場所を住所以外とする場合、送達場所を記載する。</p>	<p>紛争のあっせん申立てについては、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターのあっせん委員によるあっせんにより解決を図ることに同意します。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方</p> <p>(1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名)</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p> <p>2. 送達場所</p> <p>(注) あっせんに関する書類の送達場所を住所以外とする場合、送達場所を記載する。</p>
<p>別表 5</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立同意の撤回届出書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p style="text-align: center;">〔 法人にあっては、その事務所の所在地 及び名称並びに代表者の氏名 〕</p> <p>下記の者が行った私又は当社を相手方とする紛争のあっせん申立てについては、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターのあっせん委員によるあっせんにより解決を図ることに同意しておりましたが、これを撤回いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方</p> <p>(1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名)</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p>	<p>別表 5</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立同意の撤回届出書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名 @</p> <p style="text-align: center;">〔 法人にあっては、その事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕</p> <p>下記の者が行った私又は当社を相手方とする紛争のあっせん申立てについては、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターのあっせん委員によるあっせんにより解決を図ることに同意しておりましたが、これを撤回いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 紛争の相手方</p> <p>(1) 相手方事業者名 (紛争が発生した営業所名) (担当者名)</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名 (紛争が発生した営業所名又は事業所名) (担当者名)</p>

新	旧
<p>別表 6</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">忌避申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>申立者の氏名</p> <p style="text-align: center;">〒</p> <p>住所</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>〔 法人にあつては、その事務所の所在地及び名称 並びに代表者の氏名 〕</p> <p>下記のとおり、紛争解決委員の忌避を求めたく、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 33 条第 1 項の規定により申し立てます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忌避を求める紛争解決委員 2. 忌避を申し立てる理由 3. 紛争の当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) あっせんの申立人 (2) 相手方 4. あっせんの申立て年月日 	<p>別表 6</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">忌避申立書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>申立者の氏名</p> <p style="text-align: right;">@</p> <p>住所</p> <p>〔 法人にあつては、その事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕</p> <p>電話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p> <p>下記のとおり、紛争解決委員の忌避を求めたく、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 33 条第 1 項の規定により申し立てます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忌避を求める紛争解決委員 2. 忌避を申し立てる理由 3. 紛争の当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) あっせんの申立人 (2) 相手方 4. あっせんの申立て年月日
<p>別表 7</p> <p>事業者用</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">答 弁 書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>事業者名</p> <p>事業者代表者名</p> <p>〔 金融商品仲介業者にあつては、その氏名又は名称 並びに代表者の氏名 〕</p> <p>年 月 日付をもって 殿（注）が行った当社を相手</p>	<p>別表 7</p> <p>事業者用</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">答 弁 書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p>事業者名</p> <p>事業者代表者名</p> <p>金融商品仲介業者にあつては、その 氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>年 月 日付をもって 殿（注）が行った当社を相手</p>

新	旧
<p>方とする紛争のあっせん申立てに対し、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第35条第1項の規定により下記のとおり答弁いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 申立ての趣旨に対する答弁</p> <p>2. 紛争の要点に対する答弁又は抗弁</p> <p>3. 証拠書類</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>	<p>方とする紛争のあっせん申立てに対し、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第35条第1項の規定により下記のとおり答弁いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 申立ての趣旨に対する答弁</p> <p>2. 紛争の要点に対する答弁又は抗弁</p> <p>3. 証拠書類</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>
<p>顧客用 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">答 弁 書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名 〒 住所</p> <p style="text-align: right;">電話 F A X E-mail</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕</p> <p>年 月 日付をもって (注) が行った私又は当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに対し、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第35条第1項の規定により下記のとおり答弁いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 申立ての趣旨に対する答弁</p> <p>2. 紛争の要点に対する答弁又は抗弁</p> <p>3. 証拠書類</p> <p>(注) 空欄には相手方の事業者名及び金融商品仲介業者名を記入すること。</p>	<p>顧客用 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">答 弁 書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">氏名 住所</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: right;">電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって (注) が行った私又は当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに対し、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第35条第1項の規定により下記のとおり答弁いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 申立ての趣旨に対する答弁</p> <p>2. 紛争の要点に対する答弁又は抗弁</p> <p>3. 証拠書類</p> <p>(注) 空欄には相手方の事業者名及び金融商品仲介業者名を記入すること。</p>

新	旧
<p>別表 8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">顧客用</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申立者の氏名</p> <p style="text-align: center;">〒</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">電話</p> <p style="text-align: center;">F A X</p> <p style="text-align: center;">E-mail</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあっては、その事務所の所在地及び 名称並びに代表者の氏名〕</p> <p>年 月 日付をもって申立てを行った (注)を相手方と する紛争のあっせん申立てを取り下げます。</p> <p>(注) 空欄には相手方の事業者名及び金融商品仲介業者名を記入すること。</p> </div>	<p>別表 8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">顧客用</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申立者の氏名</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあっては、その事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: center;">電話</p> <p style="text-align: center;">F A X</p> <p style="text-align: center;">E-mail</p> <p>年 月 日付をもって申立てを行った (注)を相手方と する紛争のあっせん申立てを取り下げます。</p> <p>(注) 空欄には相手方の事業者名及び金融商品仲介業者名を記入すること。</p> </div>
<p>事業者用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">事業者名</p> <p style="text-align: center;">事業者代表者名</p> <p style="text-align: center;">〔金融商品仲介業者にあっては、その氏名又は名称 並びに代表者の氏名〕</p> <p>年 月 日付をもって申立てを行った 殿 (注2)を 相手方とする紛争のあっせん申立てを取り下げます。</p> <p>(注1)「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 39 条第 3 項に規 定する同意書 (別表 9) を添付すること。</p> <p>(注2) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p> </div>	<p>事業者用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">事業者名</p> <p style="text-align: center;">事業者代表者名</p> <p style="text-align: center;">〔金融商品仲介業者にあっては、その 氏名又は名称並びに代表者の氏名〕</p> <p>年 月 日付をもって申立てを行った 殿 (注2)を 相手方とする紛争のあっせん申立てを取り下げます。</p> <p>(注1)「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 39 条第 3 項に規 定する同意書 (別表 9) を添付すること。</p> <p>(注2) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p> </div>

新	旧
<p>別表 9</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下同意書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申立者の氏名 〒 住所 電話 F A X E-mail 〔法人にあっては、その事務所の所在地及び 名称並びに代表者の氏名〕</p> <p>年 月 日付をもって下記の者が行った私（当社）を相手方とする 紛争のあっせんの申立ての取下げに同意します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○申立人</p> <p>(1) 相手方事業者名及び代表者</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名及び代表者</p>	<p>別表 9</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">あっせん申立取下同意書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">申立者の氏名 <u>㊟</u> 住所 〔法人にあっては、その事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名〕 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって下記の者が行った私（当社）を相手方とする 紛争のあっせんの申立ての取下げに同意します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○申立人</p> <p>(1) 相手方事業者名及び代表者</p> <p>(2) 相手方金融商品仲介業者名及び代表者</p>
<p>別表 10 の 1</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟係属に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">事業者名 事業者代表者名 〔金融商品仲介業者にあっては、その氏名又は名称 並びに代表者の氏名〕</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿（注）が行った当社を相手方とす る紛争のあっせん申立てに係る請求につきましては、下記のとおり、訴訟が係 属しておりますので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 53 条第 1 項の規定により、報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>別表 10 の 1</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟係属に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: center;">事業者名 <u>㊟</u> 事業者代表者名 <u>㊟</u> 金融商品仲介業者にあっては、 その氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿（注）が行った当社を相手方とす る紛争のあっせん申立てに係る請求につきましては、下記のとおり、訴訟が係 属しておりますので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 53 条第 1 項の規定により、報告します。</p>

新	旧
<p>1 訴訟の当事者 (1) 原告 (2) 被告</p> <p>2 訴訟提起のあった日</p> <p>3 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因)</p> <p>4 訴訟の程度</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>	<p>1 訴訟の当事者 (1) 原告 (2) 被告</p> <p>2 訴訟提起のあった日</p> <p>3 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因)</p> <p>4 訴訟の程度</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>
<p>別表 10 の 2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟提起に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">事業者名 事業者代表者名 金融商品仲介業者にあつては、その氏名又は名称 並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿 (注) が行った当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに係る請求につきましては、下記のとおり、訴訟が提起されましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 53 条第 2 項の規定により、報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 訴訟の当事者 (1) 原告 (2) 被告</p> <p>2. 訴訟提起のあった日</p> <p>3. 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因)</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>	<p>別表 10 の 2</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟提起に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">事業者名 事業者代表者名 金融商品仲介業者にあつては、 その氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿 (注) が行った当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに係る請求につきましては、下記のとおり、訴訟が提起されましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第 53 条第 2 項の規定により、報告します。</p> <p>1. 訴訟の当事者 (1) 原告 (2) 被告</p> <p>2. 訴訟提起のあった日</p> <p>3. 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因)</p> <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>

新	旧
<p>第10の3</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟終了に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">事業者名 事業者代表者名</p> <p style="text-align: center;">金融商品仲介業者にあつては、その氏名又は名称 並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿(注)が行った当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに係る請求に関する下記の訴訟につきましては、年 月 日、下記のとおり、訴訟が係属されなくなりましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第53条第3項の規定により、報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訴訟の当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 原告 (2) 被告 2. 訴訟提起のあった日 3. 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因) 4. 訴訟係属が終了した日及びその理由 <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>	<p>第10の3</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">訴訟終了に関する報告書</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 御中</p> <p style="text-align: right;">事業者名 事業者代表者名</p> <p style="text-align: center;">金融商品仲介業者にあつては、 その氏名又は名称並びに代表者の氏名</p> <p>(事務連絡先) 担当者 電話 F A X E-mail</p> <p>年 月 日付をもって 殿(注)が行った当社を相手方とする紛争のあっせん申立てに係る請求に関する下記の訴訟につきましては、年 月 日、下記のとおり、訴訟が係属されなくなりましたので、「苦情解決支援とあっせんに関する業務規程」第53条第3項の規定により、報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訴訟の当事者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 原告 (2) 被告 2. 訴訟提起のあった日 3. 訴訟における請求の趣旨及び原因 (訴状に記載された請求の趣旨及び原因) 4. 訴訟係属が終了した日及びその理由 <p>(注) 空欄にはあっせんの申立てを行った顧客名を記入すること。</p>
<p>(参考)</p> <p style="text-align: center;">(細則第2条第2項第4号及び第5号に関する確認書面の様式)</p> <p style="text-align: center;">確認書</p> <p>(利用登録の申請者である事業者名を記載) は、苦情解決支援とあっせんに</p>	<p>(参考)</p> <p style="text-align: center;">(細則第2条第2項第4号及び第5号に関する確認書面の様式)</p> <p style="text-align: center;">確認書</p> <p>(利用登録の申請者である事業者名を記載) は、苦情解決支援とあっせんに</p>

新	旧
<p>関する業務規程第5条第4項各号のいずれにも該当していないこと及び金融商品取引業者等に関する内閣府令第13条第1号から第4号まで（又は第49条第1号から第4号まで）のいずれにも該当していないことを確認します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(利用登録の申請者である事業者名を記載)</p> <p style="text-align: center;">(代表者の氏名を記載)</p>	<p>関する業務規程第5条第4項各号のいずれにも該当していないこと及び金融商品取引業者等に関する内閣府令第13号第1号から第4号まで（又は第49条第1号から第4号まで）のいずれにも該当していないことを確認します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(利用登録の申請者である事業者名を記載)</p> <p style="text-align: center;">(代表者の氏名を記載) @</p>
<p>(参考)</p> <p>(細則第2条第2項第6号に係る同意書面の様式)</p> <p style="text-align: center;">同意書</p> <p>(利用登録の申請者である事業者名を記載) は、金融商品取引法第79条の7第1項の認定を受けた認定投資者保護団体である貴法人が実施する紛争等解決事業であって同法第79条の11第1項に規定する認定業務であるものの対象となることについて同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(利用登録の申請者である事業者名を記載)</p> <p style="text-align: center;">(代表者の氏名を記載)</p>	<p>(参考)</p> <p>(細則第2条第2項第6号に係る同意書面の様式)</p> <p style="text-align: center;">同意書</p> <p>(利用登録の申請者である事業者名を記載) は、金融商品取引法第79条の7第1項の認定を受けた認定投資者保護団体である貴法人が実施する紛争等解決事業であって同法第79条の11第1項に規定する認定業務であるものの対象となることについて同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(利用登録の申請者である事業者名を記載)</p> <p style="text-align: center;">(代表者の氏名を記載) @</p>